

# みなかみ町消防団



## 新入団員募集中!!

新入団員になるには……

- みなかみ町内に在住している方
- みなかみ町内に勤務している方
- 18歳以上の方
- 心身ともに健康な方

お問い合わせ  
ください!

入団に関するお問い合わせは…

みなかみ町役場 総務課 消防・防災グループ

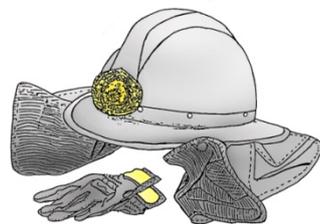
電話 **0278(25)5002 (直通)** または

水上支所(電話0278-72-2111) ・ 新治支所(電話0278-64-0111)

まで

## <消防団員とは>

### ●消防団員は特別職の地方公務員です



消防団は、本業を持ちながら、「自分達の町は自分達で守る」という精神に基づき、地域の安全と安心を守るために活躍している人達が集まる、市町村の消防機関の一つとして、全国の市町村に配置されています。

団員は、消防・防災に関する知識や技術を習得し、火災発生時における消火活動、地震や風水害といった大規模災害発生時における救助・救出活動、警戒巡視、避難誘導、災害防御活動に従事し、地域住民の生命や財産を守るために活躍しています。

また、平常時においては、訓練のほか、応急手当の普及指導、特別警戒、広報活動などに従事し、地域における「防災リーダー」として重要な役割を担っています。



## <入団後の主な待遇>

消防団員には、年額報酬や防災手当などが支給されます。また、その他の主な待遇は次のとおりです。

- 公務災害補償制度  
(消防団活動中に負傷した場合の補償制度)
- 退職報償金制度  
(一定期間以上勤務し退団した際に支給)
- 被服の貸与制度  
(消防活動に必要な被服が貸与されます)
- 各種表彰制度  
(職務にあたって功労、功績があった場合に表彰されます)



大好きな“みなかみ町”のために、  
未来の“みなかみ町”のために、  
あなたの『力』が必要です。

自分たちのまちのため、  
愛する大切な人を守るため、  
消防団員は活躍しています。

あなたも「仲間」になりませんか？

